

# 東京商工会議所 渋谷支部からのご案内

〒150-0002  
渋谷区渋谷1-12-5 区立商工会館7階  
東京商工会議所渋谷支部  
TEL：03-3406-8141  
FAX：03-3498-6569

## 経営や融資に関するご相談は 東京商工会議所にご相談ください！

小規模事業者経営改善資金

# マル経融資

3つの  
特徴

※制度の詳細は裏面をご覧ください。

手数料不要

保証人不要

無担保

商工会議所の推薦に基づいて、  
日本政策金融公庫が**無担保・保証人不要**  
(信用保証協会の保証も不要)で融資を行う  
国の融資制度です。



### 例えばこんな時にご活用いただけます！

- \* 仕入・諸経費支払資金がほしい
- \* 店舗を改装したい
- \* 機械・設備・什器を購入したい
- \* 新規事業を予定している
- \* 給与等の人件費支払資金がほしい



【お問い合わせフォーム】

■お問い合わせ方法：下記ご入力の上、FAX (03-3498-6569)をいただくか  
お電話 (03-3406-8141)もしくは上記二次元コードよりお願いいたします。  
FAX・二次元コードの場合は、確認次第、折り返しご連絡いたします。

事業者名					
所在地	〒				
フリガナ			ご担当者様 お役職		
ご担当者名			連絡先TEL		
業種			創業年月日		年 月
従業員数 (正社員数)	人	決算月	月	創業年月日	年 月
借入希望時期 <small>ご希望に沿えない場合がございます。</small>	月 (上旬・中旬・下旬) 頃		日本政策金融公庫 とのお取引	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし

※ご記入頂いた情報は、当事業に関するデータ管理・連絡に利用するほか、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用することがございます。  
※渋谷区以外に事業所がある方は、各区最寄りの支部までお問い合わせください。 税・青 202607

# マル経融資とは（小規模事業者経営改善資金）

無担保

手数料不要

保証人不要

商工会議所の推薦に基づき、日本政策金融公庫が無担保・保証人不要で融資を行う、国の融資制度です。

<b>返済期間</b>	運転資金 設備資金 10年以内	<ul style="list-style-type: none"><li>●従業員数20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の法人、または個人事業主</li><li>●商工会議所の経営指導を受けて事業改善に取り組んでいる</li><li>●最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている （※創業予定の方や創業後1年未満の方は、融資対象とはなりません。）</li><li>●商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる</li><li>●税金（法人税、所得税、事業税、住民税等）を完納している</li></ul>
<b>担保・保証人</b>	不要 （信用保証協会の保証も不要）	
<b>融資利率</b> （固定金利） （2026年6月1日現在） ※金融情勢により変動の可能性あり	2.60%	

## お申込みにあたりご用意いただく書類

### 法人の方の必要書類

- 前期・前々期の決算書および確定申告書一式
- 決算後6ヶ月以上経過の場合は最近の残高試算表
- 法人税・法人事業税・法人住民税の納税証明書または領収書
- 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- 見積書・カタログ等（設備資金の申込の場合）

### 個人事業主の方の必要書類

- 前年・前々年の決算書（または収支内訳書）および確定申告書一式
- 所得税・事業税・住民税の納税証明書または領収書
- 見積書・カタログ等（設備資金の申込の場合）

※上記以外にも、必要に応じ資料のご提出をお願いさせて頂く場合がございます。  
※審査の結果、ご要望にお応えできない場合がございますので、予めご了承ください。  
※融資限度額と返済期間の取扱は2027年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。最新の情報についてはお問い合わせください。

## 税務・法律に関するご相談には窓口専門相談をご活用ください！

■開催日時：毎週火曜日 13:00～16:00（1コマ30分・無料相談）

■相談会場：東京商工会議所 渋谷支部

■相談員：税務相談…税理士 法律相談…弁護士

■ご予約方法：渋谷支部HP上にある予約サイトよりご予約下さい。

予約サイトは右の二次元コードからもアクセスいただけます。

※本相談は、経営に関する内容に限定しております。

※会員・非会員問わず利用できます。

※いずれの専門家への相談も、必ず事前にwebにてご予約ください。

※相談スペースの都合上、来所の際は原則【1名様】でお越しください。

ご予約は  
こちらから↓



## 東京商工会議所渋谷支部 アクセス

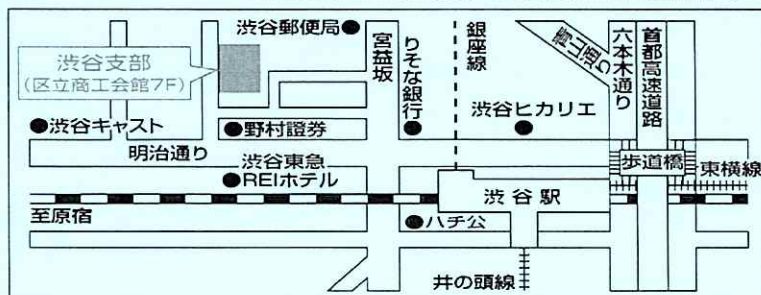
〒150-0002

渋谷区渋谷1-12-5 区立商工会館7階

※来所の際は、公共交通機関をご利用ください。

※JRをご利用の場合は宮益坂口、

地下鉄をご利用の場合はB3出口が便利です。



挑みつづける、変わらぬ意志で。

東京商工会議所 渋谷支部